PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 2002-118562
(43)Date of publication of application : 19.04.2002

(51)Int.Cl. H04L 12/28
H04L 9/32

(21)Application number : 2000-306420
(22)Date of filing : 05.10.2000

(71)Applicant : NEC CORP
(72)Inventor : MORIMOTO SHINICHI

(54) LAN WHICH PERMITS AUTHENTIFICATION REJECTED TERMINAL TO HAVE ACCESS UNDER SPECIFIC CONDITIONS

(57)Abstract:
PROBLEM TO BE SOLVED: To allow a base station within the LAN to give a permission to have access only to a specified server or network-connected equipment, to a terminal station which has tried access from outside the LAN and was rejected for authentification within the LAN.
SOLUTION: The radio base station 11 communicates with the radio terminal stations 21, 22 via a radio interface section 111, to extract information about request for authentification, and received packets. Based on the information about request for authentification, an authentification managing section 112 determines whether authentification within the LAN should be permitted or not, and then sets the result in a packet distribution table 114. Referring to the registered contents of the packet distribution table 114, a packet distribution section 113 transmits the packets received from the radio terminal stations, within the LAN if the authentification is permitted, while transmitting the received packets to a specified server or gateway 13 when the authentification is not permitted.

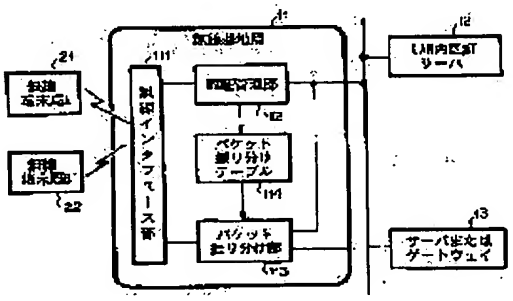

Pub 30121
Corres To
US 2002/0041689

(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12)**公開特許公報（Ａ）**　(11)特許出願公開番号
特開2002－118562
（P2002－118562A）
(43)公開日　平成14年４月19日(2002.4.19)

(51)Int.Cl.⁷	識別記号	ＦＩ		テーマコード（参考）
Ｈ０４Ｌ　12/28		Ｈ０４Ｌ　11/00	３１０Ｂ	５Ｊ１０４
9/32		9/00	６７３Ｂ	５Ｋ０３３
			６７５Ｄ	

審査請求　有　　請求項の数10　ＯＬ　（全７頁）

(21)出願番号　特願2000－306420(P2000－306420)

(22)出願日　平成12年10月５日(2000.10.5)

(71)出願人　000004237
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目７番１号
(72)発明者　森本　伸一
東京都港区芝五丁目７番１号　日本電気株式会社内
(74)代理人　100065385
弁理士　山下　穣平

Ｆターム(参考)　5J104 AA07 KA02 MA04 NA06 PA01
5K033 AA08 CC02 DA19

(54)【発明の名称】　認証拒否端末に対し特定条件でアクセスを許容するＬＡＮ

(57)【要約】
【課題】　ＬＡＮ内の基地局において、ＬＡＮ外からアクセスしてＬＡＮ内認証拒否された端末局に対しては、特定のサーバまたはネットワーク接続機器に対してのみアクセスを許容する。
【解決手段】　無線基地局１１は、無線インタフェース部１１１にて、無線端末局２１，２２と通信を行い、認証要求情報および受信パケットを抽出する。認証管理部１１２では、認証要求情報を基に、ＬＡＮ内認証許可または拒否の判断を行い、その結果をパケット振り分けテーブル１１４へ設定する。パケット振り分け部１１３では、受信パケットを、パケット振り分けテーブル１１４の登録内容を参照して、許可であれば当該無線端末局からのパケットをＬＡＮ内に配送し、拒否であれば特定のサーバまたはゲートウェイ１３に送信する。

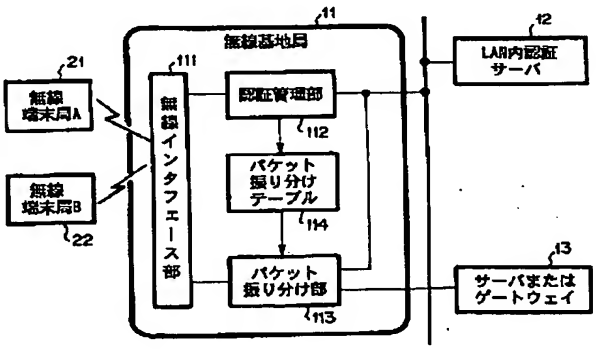

PU030121
Corresto
US 2002/0141389

1

【特許請求の範囲】

【請求項１】　ＬＡＮ内の基地局が、ＬＡＮ外からアクセスした端末局を認証して、認証を拒否された前記端末局に特定のサーバまたはネットワーク接続機器にアクセスを許容するＬＡＮシステムであって、

前記基地局は：前記端末局と通信を行い、認証要求情報および受信パケットを抽出するインタフェース部と；このインタフェース部からの前記認証要求情報を基に、ＬＡＮ内認証許可または拒否の判断を行い、その結果をパケット振り分けテーブルに設定する認証管理部と；前記インタフェース部から送られたパケットを、前記パケット振り分けテーブルの登録内容を参照して、許可であれば当該端末局からのパケットを前記ＬＡＮ内に配送し、拒否であれば前記特定のサーバまたはネットワーク接続機器に送信するパケット振り分け部とを有することを特徴とするＬＡＮシステム。

【請求項２】　前記基地局が、第２の認証管理部と、第２のパケット振り分け部と、複数の振り分け先を格納した第２のパケット振り分けテーブルとを備え、

前記第２の認証管理部は、前記認証管理部で拒否となった場合、前記認証要求情報を基に、認証許可または拒否の判断を行い、その結果を前記第２のパケット振り分けテーブルに設定し、

前記パケット振り分け部は、前記パケット振り分けテーブルの登録内容が認証拒否の場合、前記端末局からのパケットを前記第２のパケット振り分け部に転送し、

前記第２のパケット振り分け部は、前記第２のパケット振り分けテーブルの登録内容を参照して、前記端末局からのパケットを、その振り分け先に対応した特定のサーバまたはネットワーク接続機器に送信することを特徴とする請求項１記載のＬＡＮシステム。

【請求項３】　前記認証管理部は、ＬＡＮ内認証サーバに対して認証要求を行い、その結果を前記パケット振り分けテーブルに設定することを特徴とする請求項１記載のＬＡＮシステム。

【請求項４】　前記第２の認証管理部は、認証サーバに対して認証要求を行い、その結果を前記第２のパケット振り分けテーブルに設定することを特徴とする請求項２記載のＬＡＮシステム。

【請求項５】　ＬＡＮ外からアクセスした端末局を認証して、認証を拒否された前記端末局に特定のサーバまたはネットワーク接続機器にアクセスを許容するＬＡＮ基地局であって、

前記端末局と通信を行い、認証要求情報および受信パケットを抽出するインタフェース部と；このインタフェース部からの前記認証要求情報を基に、ＬＡＮ内認証許可または拒否の判断を行い、その結果をパケット振り分けテーブルに設定する認証管理部と；前記インタフェース部から送られたパケットを、前記パケット振り分けテーブルの登録内容を参照して、許可であれば当該端末局からのパケットを前記ＬＡＮ内に配送し、拒否であれば前記特定のサーバまたはネットワーク接続機器に送信するパケット振り分け部とを有することを特徴とするＬＡＮ基地局。

2

【請求項６】　第２の認証管理部と、第２のパケット振り分け部と、複数の振り分け先を格納した第２のパケット振り分けテーブルとを備え、

前記第２の認証管理部は、前記認証管理部で拒否となった場合、前記認証要求情報を基に、認証許可または拒否の判断を行い、その結果を前記第２のパケット振り分けテーブルに設定し、

前記パケット振り分け部は、前記パケット振り分けテーブルの登録内容が認証拒否の場合、前記端末局からのパケットを前記第２のパケット振り分け部に転送し、

前記第２のパケット振り分け部は、前記第２のパケット振り分けテーブルの登録内容を参照して、前記端末局からのパケットを、その振り分け先に対応した特定のサーバまたはネットワーク接続機器に送信することを特徴とする請求項５記載のＬＡＮ基地局。

【請求項７】　前記認証管理部は、ＬＡＮ内認証サーバに対して認証要求を行い、その結果を前記パケット振り分けテーブルに設定することを特徴とする請求項５記載のＬＡＮ基地局。

【請求項８】　前記第２の認証管理部は、認証サーバに対して認証要求を行い、その結果を前記第２のパケット振り分けテーブルに設定することを特徴とする請求項６記載のＬＡＮ基地局。

【請求項９】　ＬＡＮ外からアクセスして、認証を拒否された端末局に応答するＬＡＮ基地局におけるパケット振り分け方法であって、

基地局が前記端末局から認証要求を受けて、ＬＡＮ内認証判断を行うステップと；この認証判断結果が認証許可であれば、パケット振り分けテーブルに認証許可を登録し、認証拒否であれば、前記パケット振り分けテーブルに認証拒否を登録するステップと；認証許可または拒否の登録後に前記端末局へ認証許可応答を行うステップと；端末局からのパケットを受信して、前記パケット振り分けテーブルの当該端末局の認証登録状態を確認するステップと；結果が認証許可であれば、当該パケットをＬＡＮ内に配送し、認証拒否であれば、当該パケットを特定のサーバまたはネットワーク接続機器へ送信するステップとを含むことを特徴とするＬＡＮ基地局におけるパケット振り分け方法。

【請求項１０】　前記基地局が、複数の振り分け先を格納した第２のパケット振り分けテーブルを備え、

前記パケット振り分けテーブルの当該端末局の認証登録状態を確認して、認証拒否の場合、前記第２のパケット振り分けテーブルの登録内容を参照して、前記端末局からのパケットを、その振り分け先に対応した特定のサーバまたはネットワーク接続機器に送信するステップをさ

らに有することを特徴とする請求項９記載のＬＡＮ基地局におけるパケット振り分け方法。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【発明の属する技術分野】本発明は、特に無線ネットワークシステムに適用して好適な、ＬＡＮ(Local Area Network)内の基地局において、ＬＡＮ外からアクセスしてＬＡＮ内認証拒否された端末局に対し、特定のサーバまたはネットワーク接続機器に対してのみアクセスを許容するＬＡＮシステムに関する。

【０００２】

【従来の技術】従来の無線ネットワークシステムの構成を第９図に示す。ＬＡＮ１内の無線基地局１１において、ＬＡＮ１外の無線端末局２２からの認証要求に対して、自局での認証またはＬＡＮ内認証サーバ１２に問い合わせを行い、その結果、ＬＡＮ内で認証許可されない無線端末局２２に対しては、認証を拒否し、無線基地局内でパケットを廃棄していた。または、全ての無線端末を無条件に認証許可していた。

【０００３】例えば、特開平１１－２０５３８８号公報にて開示されたパケットフィルタ装置では、公衆網から直接私設網に接続する直結経路と、ファイアウォールを介して接続するファイアウォール経路とを設けておく。私設網から直結経路を介して受信したデータパケットは認証情報を付加して公衆網に送信し、ファイアウォール経路を介して受信したデータパケットはそのまま公衆網に送信する。また、公衆網から受信したデータパケットが、認証情報を付加されたデータパケットであれば、認証情報を取り除き、直結経路を介して当該データパケットを私設網に送信する。認証情報が付加されないデータパケットであれば、ファイアウォール経路を介して当該データパケットを送信する。

【０００４】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、従来の無線ネットワークシステムにおいては、次のような課題がある。すなわち認証登録されていない無線端末は、無線基地局経由でのＬＡＮまたはサーバへのアクセスを拒否されるため、会議などで無線基地局を使用する場合参加者全員の認証登録をその都度行う必要があった。また、無条件で認証許可を行う方法もあるが、この場合無線基地局をＬＡＮへ接続するとセキュリティ上危険である等の問題があった。

【０００５】そこで本発明は、端末局のＬＡＮへの認証登録を行わなくとも、基地局にて特定のサーバやネットワーク接続機器への接続を許容し、ネットワーク管理者の負担軽減および端末局利用者の利便性を向上させることを課題とする。

【０００６】

【課題を解決するための手段】上述の課題を解決するため、本発明は、ＬＡＮ内の基地局が、ＬＡＮ外からアクセスした端末局を認証して、認証を拒否された前記端末局に特定のサーバまたはネットワーク接続機器にアクセスを許容するＬＡＮシステムであって、前記基地局は、前記端末局と通信を行い、認証要求情報および受信パケットを抽出するインタフェース部と、このインタフェース部からの前記認証要求情報を基に、ＬＡＮ内認証許可または拒否の判断を行い、その結果をパケット振り分けテーブルに設定する認証管理部と、前記インタフェース部から送られたパケットを、前記パケット振り分けテーブルの登録内容を参照して、許可であれば当該端末局からのパケットを前記ＬＡＮ内に配送し、拒否であれば前記特定のサーバまたはネットワーク接続機器に送信するパケット振り分け部とを有する。

【０００７】また、ＬＡＮ外からアクセスした端末局を認証して、認証を拒否された前記端末局に特定のサーバまたはネットワーク接続機器にアクセスを許容するＬＡＮ基地局であって、前記端末局と通信を行い、認証要求情報および受信パケットを抽出するインタフェース部と、このインタフェース部からの前記認証要求情報を基に、ＬＡＮ内認証許可または拒否の判断を行い、その結果をパケット振り分けテーブルに設定する認証管理部と、前記インタフェース部から送られたパケットを、前記パケット振り分けテーブルの登録内容を参照して、許可であれば当該端末局からのパケットを前記ＬＡＮ内に配送し、拒否であれば前記特定のサーバまたはネットワーク接続機器に送信するパケット振り分け部とを有する。

【０００８】さらに、ＬＡＮ外からアクセスして、認証を拒否された端末局に応答するＬＡＮ基地局におけるパケット振り分け方法であって、基地局が前記端末局から認証要求を受けて、ＬＡＮ内認証判断を行うステップと、この認証判断結果が認証許可であれば、パケット振り分けテーブルに認証許可を登録し、認証拒否であれば、前記パケット振り分けテーブルに認証拒否を登録するステップと、認証許可または拒否の登録後に前記端末局へ認証許可応答を行うステップと、端末局からのパケットを受信して、前記パケット振り分けテーブルの当該端末局の認証登録状態を確認するステップと、結果が認証許可であれば、当該パケットをＬＡＮ内に配送し、認証拒否であれば、当該パケットを特定のサーバまたはネットワーク接続機器へ送信するステップとを含む。

【０００９】すなわち本発明は、ＬＡＮ内の基地局において、そのＬＡＮ内で認証許可されない端末局に対しても基地局への接続を許可し、基地局では認証拒否された端末局から送信されたパケットに対してはパケット振り分けを行い、特定のサーバまたはネットワーク接続機器に対してのみアクセスを許容したことを特徴としている。

【００１０】

【発明の実施の形態】次に、本発明の実施の形態につい

て図面を参照して説明する。なお、以下の実施の形態では無線端末によるネットワークを例に説明するが、有線端末によるネットワークにおいても同様である。

【００１１】図１は、本発明の概略構成を示す。図において、ＬＡＮ内の無線基地局１１では、ＬＡＮ外の無線端末局２２からの認証要求に対して、無線基地局１１内で認証判断し、またはＬＡＮ内アクセス許可端末情報を登録したＬＡＮ内認証サーバ１２に問い合わせを行った結果、認証許可されない無線端末局２２に対しても、無線基地局１１との接続を許可する。認証拒否された無線端末局２２から送信されたパケットに対しては、パケット振り分けを行い、特定のサーバ（またはゲートウェイ、ルータ等のネットワーク接続機器）１３に対してのみアクセスを許容する。無線基地局１１とサーバ１３は物理的にＬＡＮへの接続とは異なった専用線や、ＶＰＮ(Virtual Private Network)等ＬＡＮを経由するが論理的に専用線となるような接続形態をとる。サーバ１３の用途としては会議などで用いる資料や営業広告を保存するファイルサーバや、WWWサーバ等が考えられる。また、サーバ１３は無線基地局１１の内部に実装することも可能である。

【００１２】無線基地局１１を可搬型とし、各種イベント等に使用した場合等にイベントプログラム等を保存しておくこともでき、ＬＡＮへのアクセスはイベントスタッフだけが許可され、ＬＡＮへの接続を拒否される観客はサーバのコンテンツを見るなどの利用が見込まれる。

【００１３】次に図２を参照して、第１の実施形態における無線基地局の詳細な説明を行う。無線基地局１１は、無線インタフェース部１１１と、認証管理部１１２およびパケット振り分けテーブル１１４と、パケット振り分け部１１３とで構成される。無線インタフェース部１１１は、無線端末局２１および２２と通信を行い、認証要求情報および受信パケットを抽出する。認証管理部１１２は、無線インタフェース部１１１からの認証要求情報を基に、内部認証テーブルでの認証判断またはＬＡＮ内認証サーバ１２へ認証要求を行った結果により認証許可または拒否の判断を行い、その結果をパケット振り分けテーブル１１４へ設定を行う。パケット振り分け部１１３は、無線インタフェース部１１１から送られたパケットを、パケット振り分けテーブル１１４の登録内容を参照して、許可であれば当該無線端末局からのパケットをＬＡＮ内に配送し、拒否であれば特定のサーバまたはゲートウェイ１３に送信する。

【００１４】図３は、パケット振り分けテーブル１１４の登録内容について示す。例えば無線端末をＭＡＣ(Media Access Control)アドレスで管理し、当該ＭＡＣアドレスから送られたパケットはＬＡＮ内へ配送する。また、パケット振り分けテーブル１１４は先に述べた自無線基地局内認証テーブルと同一として使用できる。

【００１５】このようにして、本願発明では、ＬＡＮ内で認証許可されない端末に対して、パケット振り分けを行い、特定のサーバ（プロキシサーバ等のファイアウォールを構成するものを含む）に対してのみアクセスを許容しているので、例えば社外からの訪問者に対しては無線基地局経由でＩＳＰ(Internet Service Provider)に接続可能となる等、利便性を向上させることができる。また、特定のサーバに、営業宣伝等のコンテンツを入れておけば、商店街などに無線基地局を設置した場合に宣伝効果が得られる等の効果がある。

【００１６】次に無線基地局１１のパケット振り分け動作を図４、５に示すフローチャートを参照して説明する。図４は無線基地局１１の認証管理部１１２の動作フローを示すもので、無線インタフェース部１１１から受け取った無線端末２２からの認証要求が起点となり、パケット振り分けテーブル１１４への登録および無線端末局２２への認証応答までを記載している。図５は無線基地局１１のパケット振り分け部１１３の動作フローを示すもので、無線インタフェース部１１１から受け取った無線端末２２からのパケット受信が起点となり、パケット振り分けテーブル１１４への確認およびパケットの振り分けまでを記載している。

【００１７】図４において、無線端末局２２から認証要求を受けると（ステップ４１）、無線基地局１１はＬＡＮ内認証サーバ１２へ認証要求を行う（ステップ４２）。ＬＡＮ内認証サーバからの応答が認証許可であれば（ステップ４３）、パケット振り分けテーブルに認証許可を登録する（ステップ４４）。登録後、無線端末局へ認証許可応答を行う（ステップ４６）。ＬＡＮ内認証サーバからの応答が認証拒否であれば（ステップ４３）、パケット振り分けテーブルに認証拒否を登録する（ステップ４５）。登録後、無線端末局へ認証許可応答を行う（ステップ４６）。

【００１８】図５において、無線端末局からパケットを受信すると（ステップ５１）、パケット振り分け部１１３はパケット振り分けテーブル１１４の当該無線端末局の認証登録状態を確認する（ステップ５２）。結果が認証許可であれば（ステップ５３）、当該パケットをＬＡＮへ送信する（ステップ５４）。認証拒否であれば、当該パケットを特定のサーバまたはゲートウェイへ送信する（ステップ５５）。

【００１９】次に本発明の第２の実施形態として、その基本構成は上記第１の実施形態と同様であるが、ＩＳＰと接続する場合について述べる。

【００２０】図６は、第２の実施形態における無線基地局の構成を示す。図において、ＬＡＮ１に設置された無線基地局１１において、無線端末局２２からの認証要求に対して、自局での認証またはＬＡＮ内認証サーバ１２に問い合わせを行った結果、ＬＡＮ内で認証許可されない無線端末局２２に対しても、無線基地局１１との接続を許可するが、無線端末局２２から送信されたパケット

に対しては、パケット振り分けを行い、ファイアウォールを構成するサーバ１３に対してのみアクセスを許容する。したがって、無線端末局２２はサーバ１３を経由し、無線端末局を登録しているＩＳＰ網3のＩＳＰアクセスサーバに接続可能である。ＩＳＰアクセスサーバは無線端末局２２の認証のため、ＩＳＰ認証サーバ３２に問い合わせを行い、認証許可であれば、接続を許可し、拒否であれば、接続を遮断する。

【００２１】次に第３の実施形態として、ＬＡＮへの認証を許可されない無線端末局２２からの送信パケットを、無線端末局２２のユーザ情報から当該するＩＳＰへ接続するために、複数の接続先に振り分けることが可能となる場合について述べる。

【００２２】図７は、第３の実施形態の構成を示す。図２に示す第１の実施形態との相違点は、無線基地局１１が、第２の認証管理部１１７と、第２のパケット振り分け部１１５と、複数の振り分け先を格納した第２のパケット振り分けテーブル１１６とを有する点である。無線インタフェース部１１１は、無線端末局２１および２２と通信を行い、認証要求情報および受信パケットを抽出する。認証管理部１１２は、無線インタフェース部１１１からの認証要求情報を基に、内部認証テーブルでの認証判断またはＬＡＮ内認証サーバ１２へ認証要求を行った結果により認証許可または拒否の判断を行い、その結果をパケット振り分けテーブル１１４へ設定を行う。認証管理部１１２が拒否判断を行った場合、第２の認証管理部１１７は、認証要求情報を基に、内部認証テーブルでの認証判断または外部認証サーバへ認証要求を行った結果により認証許可または拒否の判断を行い、その結果を第２のパケット振り分けテーブル１１６へ設定を行う。

【００２３】パケット振り分け部１１３は、無線インタフェース部１１１から送られたパケットを、パケット振り分けテーブル１１４の登録内容を参照して、許可であれば当該無線端末局からのパケットをＬＡＮ内に配送し、拒否であれば第２のパケット振り分け部１１５へ渡す。第２のパケット振り分け部１１５は、パケット到着時に第２のパケット振り分けテーブル１１６に振り分け先を確認し、その情報に従って特定のサーバまたはゲートウェイ１３～１４に送信する。

【００２４】また、第２の認証管理部１１７を用いず、認証管理部１１２に、無線端末局２１，２２のユーザデータ（ドメイン名や接続先ＩＳＰ名等）を第２のパケット振り分けテーブル１１６に設定する機能を有することにより実現することもできる。

【００２５】図８は、第２のパケット振り分けテーブル１１６の登録内容について示す。例えば各無線端末をＭＡＣアドレスで管理し、振り分け先を併記する。

【００２６】このように詳細に振り分けを行うことにより、複数のＩＳＰに対して接続可能となり、ＩＳＰに接続できる無線端末局を増加させることができる。

【００２７】

【発明の効果】以上説明したように、本発明は、ＬＡＮ外からアクセスした端末局がＬＡＮ内で認証拒否されても、ゲートウェイ経由でＩＳＰ(Internet Service Provider)に接続可能なので、端末局利用者の利便性が高くなる。また、基地局設置者も、ＬＡＮへの認証が拒否される不特定の端末局利用者に対して、特定のサーバのみへの接続を許可することにより、サーバ内に宣伝用コンテンツを保存しておくことで、簡易に宣伝広告を行うことができるなどの利点がある。また、認証を拒否された端末局は強制的に特定のサーバまたはゲートウェイ等のネットワーク接続機器に接続されるので、ＬＡＮのセキュリティも保つことができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明の概略構成を示す図である。

【図２】第１の実施形態における無線基地局の詳細構成を示す図である。

【図３】パケット振り分けテーブルの登録内容について示す図である。

【図４】無線基地局の認証管理部の動作を示すフローチャートである。

【図５】無線基地局のパケット振り分け部の動作を示すフローチャートである。

【図６】第２の実施形態における無線基地局の構成を示す図である。

【図７】第３の実施形態の構成を示す図である。

【図８】第２のパケット振り分けテーブルの登録内容について示す図である。

【図９】従来の無線ネットワークシステムの構成を示す図である。

【符号の説明】

１　ＬＡＮ
３　ＩＳＰ(Internet Service Provider)網
１１　無線基地局
１２　ＬＡＮ内認証サーバ
１３　サーバまたはゲートウェイ
２１　無線端末局Ａ
２２　無線端末局Ｂ
３１　ＩＳＰアクセスサーバ
３２　ＩＳＰ認証サーバ
１１１　無線インタフェース部
１１２　認証管理部
１１３　パケット振り分け部
１１４　パケット振り分けテーブル
１１５　第２のパケット振り分け部
１１６　第２のパケット振り分けテーブル
１１７　第２の認証管理部

【図１】

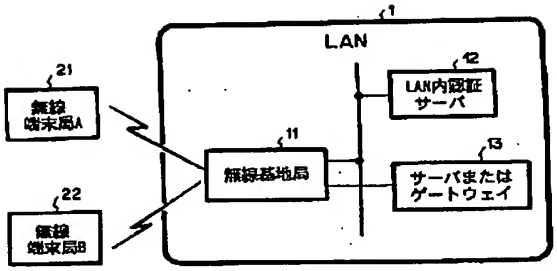

【図２】

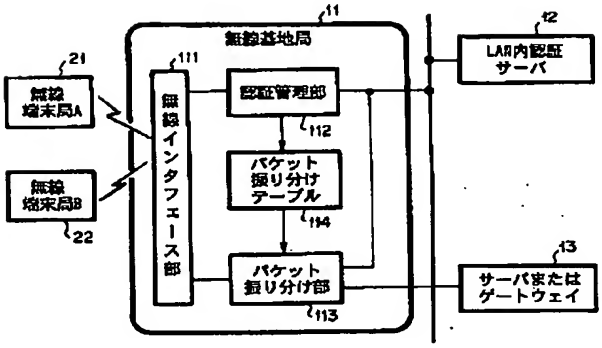

【図３】

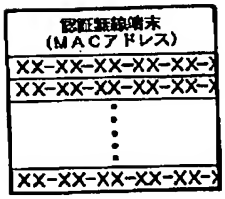

【図４】

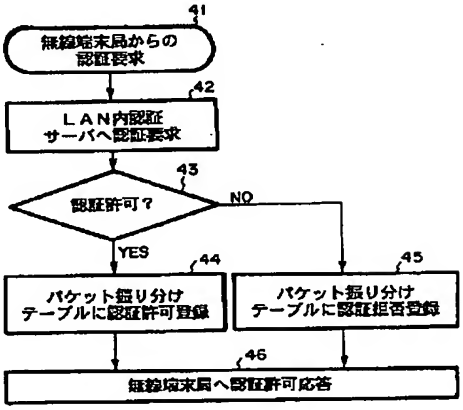

【図５】

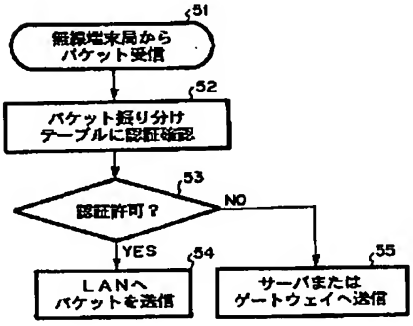

【図６】

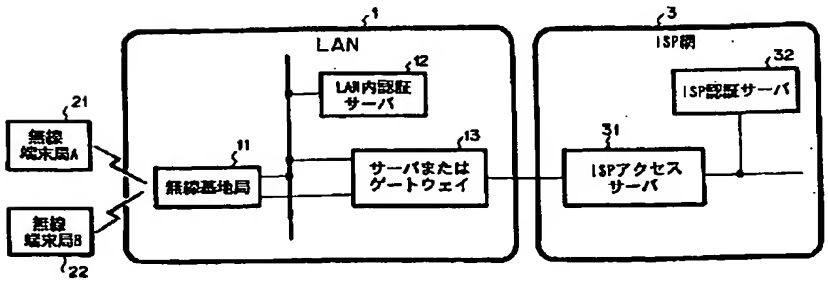

【図８】

無線端末 (MACアドレス)	振り分け先
XX-XX-XX-XX-XX-XX	1
XX-XX-XX-XX-XX-XX	2
⋮	
XX-XX-XX-XX-XX-XX	n

【図７】

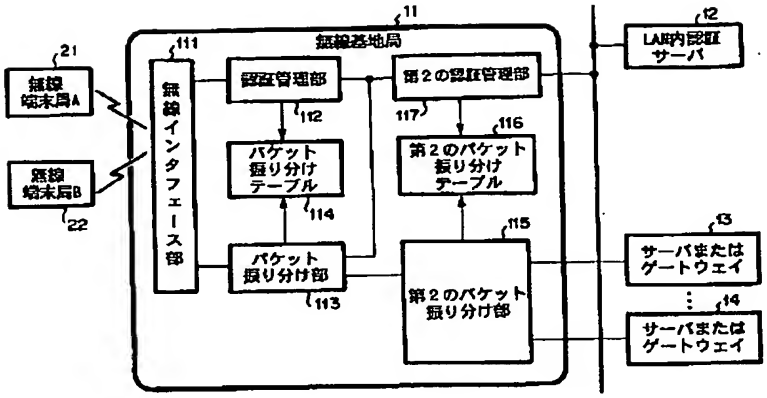
11
無線基地局
111
無線インタフェース部
認証管理部
112
パケット振り分けテーブル
114
パケット振り分け部
113
第２の認証管理部
117
116
第２のパケット振り分けテーブル
115
第２のパケット振り分け部
21
無線端末局A
22
無線端末局B
12
LAN内認証サーバ
13
サーバまたはゲートウェイ
14
サーバまたはゲートウェイ

【図９】

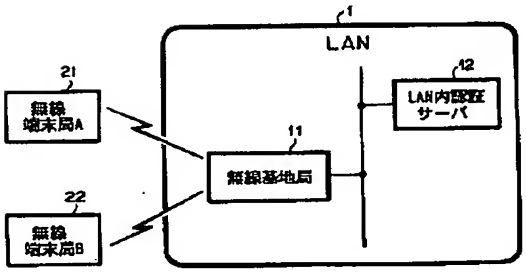
1
LAN
12
LAN内認証サーバ
11
無線基地局
21
無線端末局A
22
無線端末局B